

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：福井県
農業委員会名：越前市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,549
自給的農家数	776
販売農家数	1,773
主業農家数	78
準主業農家数	268
副業的農家数	1,427

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,055
女性	987
40代以下	47

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	120
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	11
農業参入法人	0
集落営農経営	33
特定農業団体	0
集落営農組織	33

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	3,479	181	-	-	-	3,660
経営耕地面積	3,307	90	83	7	-	3,397
遊休農地面積	0	0	-	-	-	0
農地台帳面積	3,467	314	-	-	-	3,781

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年11月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	14

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,660 ha	2,562 ha	70.0 %
課 題	条件不利地では集積が進まない。認定農業者・農業生産法人・集落営農組織に加え、新規就農等による多様な担い手への配分が必要。 後継者のいない個人担い手の高齢化に伴う利用権の一斉解除への対応が求められ、計画的に解消するため「人・農地プラン」の見直し、中間管理機構による農地集積が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,570 ha (うち新規集積面積 30 ha) 目標設定の考え方:「人・農地プラン」の見直し、農地中間管理事業の推進による農地集積を行う。
活動計画	経営効率の向上と担い手不足、遊休農地発生の問題を総合的に解消するため、「人・農地プラン」の見直しと中間管理機構を介した農地集積を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	0 ha
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	10 ha	0.2 ha	0 ha
課 題	後継者不足により、地域の農業を担う者が減少しており、地域の実情に合わせた担い手の育成・確保が必要である。また新規就農者に対する支援や更なる担い手への農地集積を図り、地域の理解協力のもと、農村環境を維持する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	3 ha
活動計画	・新規参入者への支援策の周知活動 ・新規参入者拡大のための関係機関との連携		

※ 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,660 ha	0 ha	0.0 %
課 題			

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0 ha		
	目標設定の考え方:遊休農地発生の防止に取組む。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	27 人	7~8月	7月~10月
	調査方法	1 市内全域を調査区域とし、農業委員及び農地利用最適化推進委員で目視による現地調査を実施する。 2 遊休化している農地の状況を記録する。 3 地番、所有者、耕作者を特定する。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	9月~11月	11月~12月	
その他	隨時 担当地区の見回り活動		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,660 ha	0 ha
課 題	農業者への周知活動による未然防止及び監視活動による早期発見、解消に努める必要がある。	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none">・違反転用が発生すれば、隨時是正指導を行う。・違反転用の発生防止に向け、ホームページ等で住民に対して周知する。・担当地区の農地パトロール及び指導の実施。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入